

佐々木向陽『逸史俚諺』の考察(2) ——書誌および「凡例」「逸史俚諺附言」の翻刻と語注——

末 裕 昌 子

Research on Shoyo Sasaki's "Itsushirigen" (Part2)

Masako Suematsu

一、はじめに——底本の書誌について——

本誌六十九号では、国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』の巻頭を飾っている並河寒泉(一七九六～一八七九、懷徳堂六代教授)の序文「逸史俚諺序」を翻刻し、この序文が『逸史俚諺』の著者・佐々木向陽(一八〇一～一八六三)と寒泉との接触を裏付ける資料となることを指摘した。(1)(以下、「前稿(1)」と記す。)本稿はその続きとして、国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』の「凡例」「逸史俚諺附言」を紹介する。ただし、前稿(1)では底本の実見調査が間に合わず、書誌情報の掲載が適わなかった。そのため、まず書誌情報を示す。

【書誌】

底 本 国立国会図書館所蔵(210-367)
装 丁 袋綴 写本
冊 数 三十卷三十冊存
表 紙 鼠色網代模様押しに洪刷毛目
縦二十五・八糎×横十八・六糎(第一冊)
題 簽 表紙左肩飾り枠 卷数手書
「逸史俚諺 一(～三十一)」
序 題 「逸史俚諺序」
凡 例 題 「逸史俚諺」
附 言 「逸史俚諺附言」
目 録 題 卷一～三十「逸史俚諺卷之一(～三十) 目録」
内 題 卷一～三十「逸史俚諺卷之一(～三十一)」
丁 数 卷一 全三十七丁(含遊紙)、墨付三十四丁半

※二丁表～四丁裏「逸史俚諺序」、五丁表～六丁表「凡例」、
七丁表「逸史俚諺附言」、八丁表「逸史俚諺卷之一目録」の
あとに九丁表～十丁表「御系図」、十丁裏に系図の注記あり。

卷二 全三十三丁(含遊紙)、墨付三十一丁
卷三 全二十三丁(含遊紙)、墨付二十一丁
卷四 全二十六丁(含遊紙)、墨付二十四丁半
卷五 全二十四丁(含遊紙)、墨付二十二丁
卷六 全二十七丁(含遊紙)、墨付二十五丁半
卷七 全二十八丁(含遊紙)、墨付二十六丁半
卷八 全二十四丁(含遊紙)、墨付二十二丁
卷九 全二十八丁(含遊紙)、墨付二十六丁
卷十 全三十丁(含遊紙)、墨付二十八丁
卷十一 全三十二丁(含遊紙)、墨付三十丁
卷十二 全三十六丁(含遊紙)、墨付三十四丁半
卷十三 全三十三丁(含遊紙)、墨付三十一丁半
卷十四 全二十九丁(含遊紙)、墨付二十七丁
卷十五 全二十九丁(含遊紙)、墨付二十七丁
卷十六 全三十四丁(含遊紙)、墨付三十一丁
卷十七 全三十四丁(含遊紙)、墨付三十二丁半
卷十八 全二十九丁(含遊紙)、墨付二十七丁半

二〇二四年一月二十二日(受理)

末 裕 昌 子 宇部工業高等専門学校一般科准教授

卷十九 全三十七丁(含遊紙)、墨付三十五丁半
 卷二十 全三十丁(含遊紙)、墨付二十九丁
 卷二十一 全三十丁(含遊紙)、墨付二十八丁半
 卷二十二 全二十八丁(含遊紙)、墨付二十七丁
 卷二十三 全三十丁(含遊紙)、墨付二十七丁半
 卷二十四 全二十七丁(含遊紙)、墨付二十六丁
 卷二十五 全三十四丁(含遊紙)、墨付三十二丁半
 卷二十六 全三十二丁(含遊紙)、墨付三十二丁半
 卷二十七 全三十二丁(含遊紙)、墨付三十二丁半
 卷二十八 全四十二丁(含遊紙)、墨付三十九丁
 卷二十九 全四十五丁(含遊紙)、墨付四十二丁
 卷三十 全三十四丁(含遊紙)、墨付三十三丁半

構成 卷一のみ「逸史俚諺序」、「凡例」、「逸史俚諺附言」、目録、「御系図」、本文の順で構成されている。卷二～三十はそれぞれ目録、本文の順で構成されている。

奥付 なし。

印記 蔵書印「帝国図書館蔵」、受入印「図/明治三二・一一・七・購求」

二、「凡例」の翻刻と語注

前稿(一)で紹介した国立国会図書館蔵『逸史俚諺』の「逸史俚諺序」に続き、「凡例」の翻刻を行い、そのあとに【語注】を施す。(2)

逸史俚諺

凡例

此書は、浪華中井竹山翁の『逸史』を訳し、通俗を主として俚言鄙語を撰ばず、考訂校正を歴ず、筆するに随て、冊をなし、四方に公にして、神祖の明德洪恩を世に遍く仰しめん事を期するのみ。

原本『逸史』は、竹山翁二十年間の功夫を費し、『武徳大成記』より『明和武鑑』まで凡二百四十四部の書を比較し、年月差はず事跡符号するを撰み、一部の正史とせられしなり。読人、俗書の妄説を先入の師として、此書を世に阿り勢も附くの文辞となし給ふ事なかれ。

年月日、又は名乗、或は信濃源氏を甲斐源氏とする類、他の書と異なる事あり。是又、竹山翁、他書の誤を考へ正されし所なり。訳者の鹵莽には非ずかし。

原文、左氏伝の法に倣ひ、年月の次第を逐て事を記す。譬ば、子年の春

東国に事ありて五年に終る時、子年の秋中国にも事あり、冬は九州にも事あれば、東国の事のなかばに中国九州の事を記し、五年に至りて再び東国の事を続く。今、東国は(東)、九州は(九)等の印を以て是を分ち、惑ひなからしむ。

原本には事々に論評あり。又、大君の二字にもくはしき定論あり。煩しければ、集て一卷の附録となし、嗣出すべし。

【語注】

冊をなし、四方に公にして 『逸史俚諺』の刊本は現存しておらず、公刊には至っていないと考えられる。しかし、『逸史』の刊行を実現させた寒

泉に、尚陽が『逸史俚諺』の序文を求めたことから、公刊に向けた動き自体があつたことは前稿(一)で推測したとおりである。

神祖 家康の尊称。原文では「神祖」は平出で扱われている。

二十年間の功夫を費し 『逸史』作成に二十年かかった、と尚陽が考える明確な根拠は不明。竹山が『逸史』を江戸幕府に献上するにあたって記した寛政十一年(一七九九)の「進逸史牋」には、完成までに「三紀」すなわち三十六年以上を超えたと記されており、(3)「二十年間の功夫」に合致しない。ただし、高橋章則氏は「近世後期史学史と『逸史』」(4)で、「逸史自序」の記述から、「献上本『逸史』は起稿以来五度の推敲を経たとされるもので、天明年間に一旦成稿なつたものが、寛政十年十一月の幕府からの命令のもとに繕写が開始され翌十一年四月に完成したものである」とし、(5)さらに『逸史』献上と歴史叙述の方法について(6)で、「逸史自序」と明和七年(一七七〇)の「逸史題辞」から、「明和年間に着手され天明年間にほぼ脱稿、成立した」という見解を示している。高橋氏の見解のとおり、尚陽が「逸史自序」「逸史題辞」の記述によって、明和年間(一七六四～一七七二)から天明年間(一七八一～一七八九)にかけて作成されたと解釈しているのであれば、「二十年間の功夫」と記したことに矛盾はない。(7)

『武徳大成記』より『明和武鑑』まで凡二百四十四部の書を比較し 内閣文庫所蔵、寛政十一年江戸幕府献上本『逸史』の「逸史参考書目」には、二百四十四部の書名が挙げられている。(8)そのため、『逸史』には少なくとも二百四十四部以上の文献が参考にされたと言えることから、「凡二百四十四部」(傍点は引用者。以下、同じ。)としたか。一方、嘉永元年(一八四八)懷徳堂刊本『逸史』の「逸史参考書目」には、献上本記載の二百四十四部の書名に『大坂物語』が加えられ、二百四十五部が挙げられていることにも注目したい。(9)『逸史俚諺』はもともと『逸史』

の伝写本を使って作成されたものと考えられているため、¹⁰その伝写本には献上本とは違い『大坂物語』の書名が記されていないかった可能性がある。したがって、『逸史俚諺』の「凡例」に「凡二百四十四部」とあるのは、「逸史参考書目」の文献数が諸本によって異なっていることを考慮した結果とも推測されるのである。

一部の正史とせられしなり 『逸史』は「正史」ではないが、『逸史』の「逸史題辞」における「室町而下、正史末¹¹、撥乱¹²、盛業¹³、稗官成¹⁴、丘¹⁵。勝国之迹、記¹⁶、亦紛紜¹⁷、式¹⁸、式¹⁹、布²⁰、繆說²¹、浮文²²、今而不²³、釐²⁴、後代何²⁵、徴²⁶。表²⁷、真²⁸、削²⁹、偽³⁰、勒³¹、成³²、家³³、乘³⁴。」を踏まえた表現か。また、当時『逸史』が幕府と関わりの深い歴史書として認識されていたことを示唆する表現でもあるか。『逸史』と幕府の関係については、高橋氏『逸史』献上と歴史叙述の方法について¹⁰に、『逸史』献上の時期と幕府が史書編纂事業を計画・進行していた時期とが重なっており、しかも『逸史』を献上した竹山が「史局の総裁」に推薦されていることから、寛政末年頃、『逸史』は「徳川幕府の修史事業との関係においても注意を要する歴史書であった」という指摘がある。加えて高橋氏は「近世の家康研究と『逸史』」¹¹で、官学の府ともいべき昌平坂学問所において『逸史』が日本史の教課書に採用され、学問吟味にも利用されていたことにも注目し、『逸史』が創業史（徳川創業史・引用者注）の典型として流布する環境や条件は、『逸史』献上から五十年が経とうとする頃『逸史』として出版されることになるのだが、松本望氏「懷徳堂による『逸史』の出版」¹²によれば、『逸史』は幕府役人の間では必須の書となっており、天保十三年（一八四二）に幕府から上梓の許可を得て嘉永元年に出版された背景にも、幕府の意向が多分にあったという。したがって、当時の『逸史』の社会的受容を表す賛辞の言とも受け取れるのである。

世に阿り勢も附く 世間にへつらい、権勢に付き従うこと。「世に阿り」は

『史記』儒林列伝・轅固生に「無¹³、曲学以阿¹⁴世（曲学以て世に阿る無かれ）¹⁵」とある。「無¹⁶、曲学以阿¹⁷世」は、前漢の時代、武帝に招聘された公孫弘が、免官された九十歳の轅固生から言われた言葉で、自分の学説を曲げて世におもねってはいけないという意味である。この故事から「曲学阿世」の語が生まれた。『史記』によれば、公孫弘は「春秋」に精通していることで出世した儒学者である¹⁸が、その出世はよい時にめぐりあえたことによるとも言われている¹⁹。「勢も附く」は『書経』仲虺之誥に「簡²⁰賢附²¹勢、寔繁有²²徒。（賢を簡にし勢に附く、寔に繁く徒有り。）²³」とあり、『晋書』列伝六十二文苑・王沈に「談名位者

以諂媚附勢」²⁴とある。また、『朱子語類』春秋・綱領に左伝批判として「嘗²⁵謂²⁶左氏、是箇²⁷猪頭²⁸、熟²⁹事³⁰趨³¹炎³²附³³勢³⁴之人³⁵」³⁶とある。当時、『逸史』を「世に阿り勢も附く」の文辞とする風潮があったとすれば、それは裏を返せば『逸史』が世に盛行していたということでもあろう。

鹵莽 ろもう。おろそか、粗雑、いい加減の意。『莊子』則陽に「君為³⁷政焉勿³⁸鹵莽³⁹、治⁴⁰民焉勿⁴¹滅裂⁴²。（君、政を為すに鹵莽なること勿かれ、民を治むるに滅裂なること勿かれ。）⁴³」とある。原文の振り仮名「そこう」は、「疎荒」で、おおざっぱ、粗略の意。

原本には事々に論評あり 儒者・菱川大観の問いに竹山自身が答えた『逸史問答』や、猪飼敬所による批判書『逸史糾繆』（文政十二年（一八二九）成）などを指すか。高橋氏「近世の家康研究と『逸史』」⁴⁴によれば、文政年間（一八一八〜一八三〇）にあつては、『逸史』の叙述を批判した「逸史の駁書」が当世の流行物となっていたという。

大君の二字にもくはしき定論あり 『逸史』で家康を「大君」と呼称することについては、巻一の「逸史釈言」第一項に説明がある。また、『逸史問答』には、その正当性を示す議論が展開されている。⁴⁵なお、原文では「大君」は平出で扱われている。

集て一巻の附録となし、嗣出すべし 不明。国立国会図書館所蔵『逸史俚諺』では『逸史』の論評をまとめた「一巻の附録」の存在は確認できなかった。

三、「逸史俚諺附言」の翻刻と語注

「凡例」に続き、「逸史俚諺附言」の翻刻を行う。翻刻のあとに【書き下し文】【語注】を施す。⁴⁶

逸史俚諺附言

此書、距今二十年、前所記述也。余、固瞻乎国史、而為此挙可謂不自揣之甚已。且也原本伝写涉於童子、之乎魯魚、焉馬錯脱殊甚。而余僻在寒郷、無文献可以徵、則一取諸、臆而断焉。誤解文義者蓋不尠矣。至如地名、則簡奥以省冗長、典雅以代鄙俚。誤字又從而革其面。乃余之淺陋暗搜冥索、雖欲逢其源末由也已。大方君子、幸質焉。

嘉永己酉四月

佐々木圭甫識

【書き下し文】

逸史俚諺附言

此書、今を距る二十年、前に記述する所也。余、固より国史に暗くして、此の挙を為すは自ら揣らざるの甚だしきと謂ふべきのみ。且つ也原本伝写して童子に涉り、之乎魯魚、焉馬錯脱殊に甚し。而して余僻けて寒郷に在り、以て徴すべき文献無ければ、則ち一に諸を取るも、臆して断ず。文義を誤解すること蓋し尠からず。地名の如きに至りては、則ち簡奥以て冗長に省し、典雅以て鄙俚に代ふ。誤字は又従ひて其の面を革む。乃ち余の浅陋もて暗捜冥索すれば、其の源に逢はんと欲すと雖も、由未きのみ。大方君子、質さんことを幸ふ。

嘉永己酉四月

佐々木圭甫識

【語注】

此書、距今二十年、前所記述也

「逸史俚諺附言」の記載年月「嘉永己酉」すなわち嘉永二年（一八四九）という記述に従えば、『逸史俚諺』は文政末年（一八三〇）、向陽（二十九歳）頃に作成されたことになるであろう。長崎出身の向陽が、上方遊学もしくは江戸遊学の途次に周防国に留まることになったのは、天保三年（一八三二）と推測されている²⁴）ので、『逸史俚諺』の草稿は長崎に在るとき、または遊学中に作成されたと言

余、固暗乎国史、而為此拳可謂不自揣之甚已

『逸史』「逸史自序」の「竊惜国史之未立、乃不自揣以史業為任」を踏まえるか。「揣」は推し量るの意で、「不自揣」は自分の能力を考えないという意味。荻生徂徠著『弁道』に「人人ニシテ而欲操先王之權、非ズンバ僭則妄亦不爾、自揣之甚、シキナリ。」²⁵）とあり、同じく徂徠著『論語微』「子路に「驕、与奢、修、不、同、義、仁、斎、以、儉、解、不、驕、以、不、約、檢、己、解、驕。未、免、倭、訓、讀、志、解、古文。可謂不自揣之甚」とある。

原本伝写涉於童子

『逸史俚諺』を作成した当時（逸史俚諺附言）を記した嘉永二年より約二十年前）は、『逸史』の伝写本を使用していたことを示す。『逸史』は嘉永元年の出版までは、主に写本で流布していた²⁶）したがって、向陽も『逸史俚諺』の作成には、『逸史』の写本のさらに伝写されたものを使用していたということになる。

之乎魯魚、焉馬錯脱

助辞を似て非なる文字で誤って書くことや、間違いやすい文字や文の順序が乱れたり脱けたりすること。「之乎」は「之乎者」

または「之乎者也」で、助辞や助辞の使い方を指す。²⁸）「魯魚」「焉馬」はともに、字形が似て誤りやすいことから、間違いやすい文字や文字の誤りを意味する。「錯脱」は文字の順序が乱れていることと、脱字があること。または、錯簡と脱簡の意。

余僻在寒郷

「寒郷」が具体的にどこを指しているかは不明。『逸史俚諺』作成当時であれば、先の【語注】「此書、距今二十年、前所記述也」で述べたとおり、向陽は長崎か、上方または江戸にいたことになるため、地方という意味で長崎を指すか。一方、誤写の多い『逸史』の伝写本で『逸史俚諺』の草稿本を作成した後、「逸史俚諺附言」を記した嘉永二年頃に浄書本を作成したのであれば、向陽は天保三年以降周防国にいたと推測されることから、「寒郷」は周防国を指す可能性もある。

至如地名、則簡奥以省冗長、典雅以代鄙俚

地名について、『逸史』では「簡奥」「典雅」で記されているところを、『逸史俚諺』では「冗長」「鄙俚」に改めたということ。例えば、『逸史』巻一の享祿二年の記事に「助定從足利氏、受邑于尾。其裔徒參、數世有伊奈、以至正忠。」とあるところを、『逸史俚諺』巻一では「助定、尊氏將軍に隨ひ參しを、尾張国横根粟飯原等の地頭になさる。助定より四代助時が時に至り移て三河国に來り、室飯郡伊奈の庄に住す。」となつてゐる。（傍線は引用者。）

浅陋

知識が考えが及ばなくてせまいこと。

暗捜冥索

「冥捜」は目を閉じてあれこれ考えさぐること。「暗索」は暗中模索と同じ意味で、あてなくさがすこと。逢其源 道の根源にふれること。『孟子』離婁章句下に「孟子ノ曰、君子深造之、以道ヲ。欲其自得之也。自得之、則居之安。居之安、則資之深。資之深、則取之左右、逢其原。故君子欲其自得之也。」²⁹）とある。（ここでは、『逸史』の深奥にふれること。

末由也已

及びようがない。「由」は方法、「末」は「無」に同じ。『論語』子罕第九に「顔淵喟然トシテ曰ク、中略：夫子循循然トシテ善誘レテ、我以文、約、我、以、礼。欲シテ罷マント不能、既、竭、吾、才。如シテ有テ所立、卓爾、雖、欲、從、之、末、由、也、已。」³⁰）とある。

大方君子

「大方」は学問・見識の高い人。転じて、敬意をこめて世間一般の人。「君子」は学問・見識にすぐれ、徳行の備わった人物。

嘉永己酉四月 嘉永二年。なお、並河寒泉の序文「逸史俚諺序」も嘉永二年

四月に記されている。

佐々木圭甫

「圭甫」は向陽の字。

四、終わりに

最後に、『逸史俚諺』の「凡例」および「逸史俚諺附言」から、次の二点を確認しておきたい。

一つは、向陽にはやはり『逸史俚諺』を刊行する企図があったのではないかという点である。向陽は「凡例」の冒頭で、『逸史俚諺』によって家康の功績が世の隅々まで知れ渡ることを期待していると述べている。また、『逸史俚諺附言』では「大方君子、幸質焉。」（大方君子、質さんことを幸ふ。）のように、読者の存在を意識した表現がある。さらに前稿（1）で述べたように、向陽は、『逸史』の公刊の翌年にあたる嘉永二年四月、その公刊を実現させた寒泉に「逸史俚諺序」を記してもらっていた。その序文が記されたのと同じ嘉永二年四月付で向陽は「逸史俚諺附言」を記している。これらのことから、『逸史俚諺』刊行の動きを読み取ることができるのである。

今一つは、向陽が『逸史俚諺』の作成にあたり、主として嘉永元年以前に流布していた写本『逸史』のさらに伝写されたものを使用し、その後、嘉永元年刊本（あるいはその内容に近い写本）にも目を通していた可能性があるということである。「逸史俚諺附言」には「無文献可以徴、則一取諸、臆而断焉。（以て徴すべき文献無ければ、則ち一に諸を取らざるも、臆して断ず。）」とあり、向陽は誤写を明らかにする文献を見ることができないために、もっぱら『逸史』の伝写本を用いて臆測で判断していたと述べていた。しかし、「凡例」では『逸史』の参考文献数を「凡二百四十四部」と記しており、『逸史』の献上本が掲載する文献数二百四十四部と嘉永元年刊本が掲載する文献数二百四十五部を折衷した形で表現している。つまり、『逸史』の献上本に近い写本が伝写の過程で誤写の多いものとなり、それを用いて向陽は『逸史俚諺』の草稿を作ったが、「凡例」を記す頃に『逸史』の嘉永元年刊本またはその内容に近い写本を見たことで、『逸史』の参考書目を「凡二百四十四部」としたと考えられるのである。これらのことは『逸史俚諺』の作成背景のみならず、『逸史』の流布状況の一端を知る手掛かりにもなるであろう。（51）

付記

本稿は「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業における女性研究者研究費支援」の助成による研究成果の一部である。

本稿を成すにあたり、資料の閲覧・複写については諸機関の皆様方に便宜を図って頂いた。また、宇部工業高等専門学校校畑村学教授にご教示を賜った。記して深謝申し上げます。

注

- (1) 「佐々木向陽『逸史俚諺』の考察（1）——並河寒泉の序文について——」（『宇部工業高等専門学校校研究報告』第六九号 五八―六四頁 二〇二三年三月）
- (2) 翻刻に際しては、段落を分け、漢字は常用の字体に統一し、句読点や括弧、濁点や半濁点を施した。本文の振り仮名は原則として原文どおりであるが、便宜上付した部分には（ ）を付けて原本の振り仮名と区別した。
- (3) 『逸史』の「進逸史牋」には「紬繹既逾（三紀）マ、化裁厘（成）一書。」とある。引用は、嘉永元年（一八四八）刊、大阪大学附属図書館懐徳堂文庫所蔵『逸史』、デジタル請求記号 [DIG-OSAKA-18]、国書データベースに掲載の画像（最終確認：二〇二四年一月七日、URL: <https://kokusho.nijl.ac.jp/bid/100242585/1?lang=ja>）による。以下、『逸史』の引用はこれによる。『逸史』の引用に際しては、漢字は常用の字体に統一し、適宜、句読点や濁点、振り仮名を施した。合字は現行の字体に改めた。
- (4) 『日本思想史学』第一九号 五〇―六五頁 一九八七年三月
- (5) 『逸史』「逸史自序」の「作輟積年、凡五易稿、天明年間書成、而秘于巾箱、蓋欲以備後世史官之採用也」已。…中略…客歲戊午、仲冬、本府特召臣、宣諭天命、献納一本。臣惶恐拜受、迺啓私局、會書手、日夕繕写。今茲已未、四月功訖。」に基づく指摘。
- (6) 近世儒家資料集第四卷『中井竹山資料集 下』六六八―六九五頁。ペリカン社 一九八九年
- (7) その他、『逸史』の成立については、西村時彦氏が『懐徳堂考』七四―七七頁「二十、逸史献上」（懐徳堂記念会 一九二五年）で、寒泉の遺話に『逸史』着手は延享四年（一七四七）とあることから、天明四、五年（一七八四、一七八五）頃に脱稿したとしている。これは「進逸史牋」の三十六年を超えたという記述と、「逸史自序」の天明年間「書が成つた」との記述と一致する。また、湯浅邦宏氏編著『増補改訂版懐徳堂事典』九五―九六頁「逸史（いつし）」の解説（大阪大学出版会、二〇一〇年）では、最終的な完成である寛政十一年までに五十年がかかったとするとともに、明和七年に書かれた「逸史題辭」が全体の概要や主題を述べたものであることから、明和七年頃には原型が出来上がり、その後推敲が重ねられたという推測がされている。
- (8) 近世儒家資料集第三卷『中井竹山資料集 上』所収『逸史』の影印八七一―八八頁（ペリカン社 一九八九年）で確認を行った。
- (9) 前掲注3の嘉永元年刊本で確認を行った。なお、献上本や嘉永元年刊本のもととなった竹山自筆定稿本『逸史』には、二百四十四部の書名が挙げら

- れているが、『大坂記』の欄に朱色で『大坂物語』の書き込みがされている。また、大阪大学懐徳堂文庫所蔵文政七年（一八二四）写本『逸史』の「逸史参考書目」には、すでに『大坂物語』の書名が見える。
- (10) 後に示す「逸史俚諺附言」の本文と【語注】「原本伝写渉於童子」を参照。
 (11) 前掲注6
- (12) 『季刊日本思想史』第三六号 五〇一―六五頁 一九九〇年十一月
- (13) 『懐徳』第八四号 六一―八頁 一〇一六年一月
- (14) 引用は青木五郎氏著の新釈漢文大系『史記 十二(列伝五)』五四六頁(明治書院 二〇〇七年)による。以下、新釈漢文大系を引用する場合は、旧字・異体字の漢字は常用の字体に改めた。
- (15) 『史記』儒林列伝に「公孫弘以春秋白衣為天子三公、封以平津侯。(公孫弘、春秋を以て白衣より天子の三公と為り、封ずるに平津侯を以てす。)(前掲注14『史記 十二(列伝五)』五二八頁)とある。
- (16) 『史記』平津侯主父列伝に「太史公曰、公孫弘行義雖修、然亦遇時。(太史公曰く、公孫弘、行義修まると雖も、然れども亦た時に遇ふ。)(前掲注14『史記 十二(列伝五)』一三一頁)とある。
- (17) 小野沢精一著の新釈漢文大系『書経 下』三九五頁(明治書院 一九八五年)。
- (18) 明崇禎十二年(一六三九)刊、内閣文庫所蔵『晋書』十七、請求番号(280-0031) 国立公文書館デジタルアーカイブに掲載の画像(最終確認:二〇二四年一月七日、URL:https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/ListPhoto?LANG=default&ID=F1000000000095268&ID=M2015091114273214909&TYPE=)による。名声や地位を語る人はこびこつらうことで権勢に追随するの意。
- (19) 京都風月荘左衛門刊(鶴飼信之・安井眞祐点、寛文八年(一六六八)跋刊の後印)、国文学研究資料館所蔵『朱子語類』和古書請求記号(ワ3019-1~46)、国書データベースに掲載の画像(最終確認:二〇二四年一月七日、URL:https://kokusho.nijl.ac.jp/bibli/200014066/2316?ln=ja)による。なお、合字は現行の字体に改めた。
- (20) 引用は遠藤哲夫氏・市川安司氏著の新釈漢文大系『莊子 下』六七二頁(明治書院 一九六七年)による。引用の際、「治民焉勿減裂」は、新釈漢文大系の書き下し文では「減裂なること勿かれ」となっていたが、「勿かれ」直前の「と」は衍字と判断し、「減裂なること勿かれ」と改めた。
- (21) 前掲注12
- (22) 「大君」についての議論は、高橋氏「近世後期史学史と『逸史』」(前掲注4)に詳し。
- (23) 翻刻と【書き下し文】では、漢字は常用の字体に統一し、句読点を施した。【書き下し文】では、適宜振り仮名を付けた。
- (24) 前掲(1)注5参照。遊学先および遊学の往路・帰路のいずれかは不明であるが、江口茂一兵衛氏「佐々木尚陽」(『宇部地方史研究』第五号 五七一―五八頁 一九七六年十二月)では、向陽は天保三年の大風で難船して周防国丸尾に避難したとされている。
- (25) 享保二年(一七一七)跋刊、内閣文庫所蔵『弁道』請求番号(190-0410)、国立公文書館デジタルアーカイブに掲載の画像(最終確認:二〇二四年一月七日、URL:https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/ListPhoto?LANG=default&ID=F10000000000043481&ID=&TYPE=)による。引用に際し、日本思想大系『荻生徂徠』一三頁、西田太一郎氏校注「弁道」の書き下し文(岩波書店 一九七三年)を参考にして訓点と振り仮名を付けた。
- (26) 元文二年(一七三七)刊、北海道大学附属図書館所蔵『論語徴』、デジタル請求番号(DIG-10KU-909)、国書データベースに掲載の画像(最終確認:二〇二四年一月七日、URL:https://kokusho.nijl.ac.jp/bibli/100259442/299?ln=ja)による。引用に際し、小川環樹氏校注、東洋文庫『論語徴 2』一七八頁の書き下し文(平凡社 一九九四年)を参考にして訓点と振り仮名を付けた。
- (27) 『逸史』の流布については、松本氏「懐徳堂による『逸史』の出版」(前掲注13)に詳しい。氏によると、『逸史』は享保八年の「出版条目」に抵触する状況の中、「写本で流布し、懐徳堂の門人あるいは来遊していた者は一々手写していた」という。
- (28) 日本人には「之乎者也」等の助辞の理解は難しく、例えば『沙石集』巻四・一には、「之乎者也ト云ハタマコトバノタスケナリ。イタツラ事ナリ。コレ錯ノゴトシ。錯トイフハ衆生ノ迷、知見立知セシヨリ、ソクバクノアヤマリ、生死ノ夢ヒサシ。」(元和四年(一六一八)刊、国文学研究資料館所蔵『沙石集』、デジタル請求番号(DIG-NDL)-27070)、国書データベースに掲載の画像(最終確認:二〇二四年一月七日、URL:https://kokusho.nijl.ac.jp/bibli/100398045/18?ln=ja)とあり、無用な文字の喩えとなっている。國金海二氏の「盧以緯『助語辞』と毛利貞斎の著作」(立正学園女子短期大学『文芸論叢』第二三三号 三三四―三三〇頁 一九八七年三月)によれば、「明代に「之乎者也」已焉哉、用得来的好秀才(之乎者也已焉哉などの助辞を用いられるすばらしい学生)という諺があったというが、これらのことから中国においても昔から助辞の用い方がいかにむずかしかったかということがわかる」とあるため、日本人にとってはなおさら助辞の理解は至難であり、書き誤りのもととなったと言えるのである。

- (29) 文化五年（一八〇八）刊、国立国会図書館所蔵『林點四書集註』所収『孟子』卷之八、請求記号「123.8-S15733」、国立国会図書館デジタルコレクションに掲載の画像（最終確認：二〇二四年一月七日、URL:<https://dl.ndl.go.jp/pid/2583049/1/18>）による。引用に際し、適宜、句読点と濁点を施した。
- (30) 前掲注29『林點四書集註』所収『論語』卷之五（国立国会図書館デジタルコレクション掲載の画像（最終確認：二〇二四年一月七日、URL:<https://dl.ndl.go.jp/pid/2583044/1/28>））による。引用方針は前掲注29に同じ。
- (31) なお、『逸史俚諺』の「凡例」では、『逸史』が「正史」と表されたり、「世に阿り勢も附くの文辞」ではないと記されたりしている。これらも、当時の『逸史』享受の様相をうかがわせるものと言えるだろう。